

衛生委員会だより

令和5年6月

社会福祉法人ならやま会
衛生委員会

ならやま会では従業員の心の健康レベルを引き上げることを目的に様々なメンタルヘルス対策を行っていますが、このたび自発的に相談できる窓口として外部機関（株式会社ホリスティックコミュニケーション）とカウンセリング契約を結びました。

自分自身のストレスに気づいたときは適切に対応することが重要です。ストレスチェックの結果で医師による面接指導を申し出るまでではないが、自分が抱えていることを話してスッキリしたいという時などに利用してみてください。

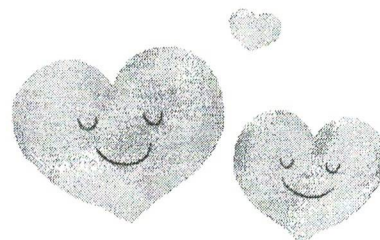
またハラスメント外部相談窓口も同時に設けています。下記それぞれの利用方法をご確認ください。

カウンセリング利用方法

- カウンセリングチケット3枚が配布される（有効期間 2023年7月1日～2024年6月30日）
- カウンセリングチケットに記載された利用手順に沿って電話またはメールにて直接申し込む
- 3回目までは無料 それ以降は自費（1時間 10000円）

ハラスメント外部相談窓口の利用方法

- 利用方法説明カードが配布される
- カードに記載された手順にそって予約する
予約はメールのみ soudan@holistic-com.co.jp
面談方法は電話またはオンライン（Zoom）



ハラスメント対応のながれ

- ① 相談者に対してメンタルヘルスを考慮したヒアリングを行う（相談者が面談だけを希望する場合はここで対応が終了する）
- ② ①のヒアリングの結果ハラスメントに該当すると判断された場合は法人内担当者に対してコンサルテーションが行われる
- ③ 法人の指示の下、相談に関する事実確認のためにハラスメントを行ったと疑われる者及び相談内容について事情を知ると思われる第三者へのヒアリングを行う
- ④ 法人の指示の下、相談者・行為者のフォローのためにカウンセリングを行う（カウンセリングチケットを使用する）
- ⑤ 法人に対しハラスメント防止対策についてのコンサルテーションが行われる

6月の衛生委員会から

今月から「ならやま会子の看護休暇」見直しについて話し合っています
何も行動を起こさなければ職場の環境や制度をより良い方向へ変えていくことはできません
自由に意見が言い合える職場にしていきましょう
職場の環境や働き方で違和感を覚えることがあれば、まずは身近な事業所の衛生推進者に伝えて下さい